

公 告

保税蔵置場許可の承継の承認について、関税法第48条の2第6項の規定に基づき下記のとおり公告する。

令和8年3月24日

長崎税関長 酒井 健太郎

記

- 1 承継を受けた者の名称及び住所
鹿児島県漁業協同組合
鹿児島県鹿児島市城南町37番地2
- 2 承継に係る保税蔵置場の名称及び所在地
枕崎市漁業協同組合 第1冷蔵庫 保税蔵置場
鹿児島県枕崎市松之尾町70番地
- 3 承継前に許可を受けていた者の名称及び住所
枕崎市漁業協同組合
鹿児島県枕崎市松之尾町64番地
- 4 承継後の保税蔵置場の名称及び所在地
鹿児島県漁業協同組合枕崎市支所 第1冷蔵庫 保税蔵置場
鹿児島県枕崎市松之尾町70番地
- 5 承継された許可期間
自 令和 8年 4月 1日
至 令和 11年 4月 30日

公 告

保税蔵置場許可の承継の承認について、関税法第48条の2第6項の規定に基づき下記のとおり公告する。

令和8年3月24日

長崎税関長 酒井 健太郎

記

- 1 承継を受けた者の名称及び住所
鹿児島県漁業協同組合
鹿児島県鹿児島市城南町37番地2
- 2 承継に係る保税蔵置場の名称及び所在地
枕崎市漁業協同組合 第3冷蔵庫 保税蔵置場
鹿児島県枕崎市松之尾町76番地、77番地
- 3 承継前に許可を受けていた者の名称及び住所
枕崎市漁業協同組合
鹿児島県枕崎市松之尾町64番地
- 4 承継後の保税蔵置場の名称及び所在地
鹿児島県漁業協同組合枕崎市支所 第3冷蔵庫 保税蔵置場
鹿児島県枕崎市松之尾町76番地、77番地
- 5 承継された許可期間
自 令和 8年 4月 1日
至 令和 11年 4月 30日